

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市鳥羽2丁目15番15号 株式会社 川木組 代表取締役 川木 正浩
工 事 名	坂手漁港護岸機能保全工事
工 事 場 所	鳥羽市 坂手町 地先
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	護岸工 L=72.9m 基礎工 N=82.4m 本体工 アンカー工 N=27本 本体工 腹起し工 L=70m 上部工 笠コンクリートブロック N=6個 裏込工 L=61m 仮設工 N=1式
当 初 契 約 年 月 日	令和5年6月29日
変 更 契 約 年 月 日	令和6年2月14日
当 初 工 事 期 間	令和5年6月29日 ～ 令和6年3月14日
変 更 後 工 事 期 間	令和5年6月29日～令和6年3月29日 15日間延長
当 初 契 約 金 額	106,942,000円(税込み)
変 更 金 額	10,058,400円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	117,000,400円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・現場の海底土質が軟弱で高含水比のシルト質砂であり、現場付近の坂手島内及び本土において、仮置き場の確保が困難なことや、受け入れ地及び運搬時対策として、添加剤50kg/m³の固化材71tを追加する。 ・起点付近を岩盤線まで掘削する必要があったが、施工中の鋼矢板や、付近構造物が不安定になるのを防ぐため、方塊ブロック据付N=3個を追加する。 ・腹起し取付作業が潮待ち作業で夜間となることから、地元へ説明を行ったが、夜間作業における騒音について理解をいただくのに日数を要したため、15日間延長する。